様式第十七号（第十条の二十三関係）

特別管理産業廃棄物処理業~~廃止~~変更届出書

令和3年4月9日

静岡県知事　　殿

届出者　　静岡市清水区長崎２０３番地の１
住　所　　株式会社総合美装ワタナベ
氏　名　　代表取締役　　渡邉　孝雅
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　（０５４）３４６－３１０３

平成28年6月24日付け第02251039652号で許可を受けた特別管理産業廃棄物処理業に係る以下の事項について~~廃止~~変更したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容（規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項を除く。）	代表取締役 渡邉　孝雅	代表取締役 渡邉　良一

変更した事項の内容（規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項）

（変更内容が法人に係るものである場合）※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更

（ふりがな） 名　　称	住　　所

（変更内容が個人に係るものである場合）※法定代理人、役員（法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む）、株主、出資をしている者及び使用人の変更

（ふりがな） 氏　　名	生年月日	本　　籍
	役職名・呼称	住　　所
わたなべ　たかまさ 渡邉　孝雅	昭和51年2月22日	静岡市清水区梅ヶ谷３６４番地１
	取締役	静岡市清水区梅ヶ谷３６４番地の１
わたなべ　りょういち 渡邉　良一	昭和19年3月27日	静岡市清水区梅ヶ谷３６４番地１
	監査役	静岡市清水区梅ヶ谷３６４番地の１

廃止又は変更の理由	監査役の変更　および代表取締役の辞任の為

備考
1　この届出書は、廃止又は変更の日から10日（法人で規則第10条の23第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあっては、30日）以内に提出すること。
2　各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

（日本工業規格　A列４番）